

公告第 1 号

公 告

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 10 条の 6 第 2 項の規定により石川町森林整備計画を策定したいので、次のとおり公告し、石川町森林整備計画の案を縦覧に供する。

なお、石川町森林整備計画の案に意見のある者は、縦覧期間が完了する日までに、石川町長に対し、理由を付した文書をもって、意見書を提出することができる。

令和 7 年 2 月 3 日

石川町長 首藤 剛太郎

記

1 縦覧場所

石川町役場農政課

2 縦覧期間

自 令和 7 年 2 月 3 日

至 令和 7 年 3 月 6 日